

各 位

令和 6 年 12 月 25 日

ベースアップの実施および初任給の引上げについて

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、物価上昇等の社会情勢への対応や従業員エンゲージメント向上、当行の将来を担う優秀な人財確保を目的に、昨年引き続き、初任給の引上げを実施いたします。また、若手行員を中心とした賃金のベースアップを実施する方針を決定し、東和銀行従業員組合との協議に入りましたことをお知らせいたします。あわせて、定年退職により継続雇用嘱託となった職員の更なる活躍促進を図るための処遇の見直しについても、昨年引き続き実施する方針としております。

当行は、価値創造の源泉は従業員であるとの考えのもと、積極的に人的資本に投資し、従業員がいきいきと働きがいをもって活躍できる職場環境の整備に取り組んでおります。今後も更なる人的資本の強化に努め、地域のお客さまの持続的な発展に繋げられるよう取り組んでまいります。

記

1. ベースアップの概要

対象者	全職員
実施内容	平均 8.8% 程度（定期昇給を含む）（※1）

（※1）継続雇用嘱託職員の給与水準の引上げは含んでおりません。

2. 初任給の引上げについて（令和 7 年度 新卒入行者より）

コース		現行	改定後	引上げ額
総合職	大学卒	220,000 円	255,000 円	+35,000 円
	短大卒	200,000 円	220,000 円	+20,000 円
総合職 (エリアオプション)	大学卒	210,000 円	240,000 円	+30,000 円
	短大卒	190,000 円	205,000 円	+15,000 円
	高校卒	180,000 円	195,000 円	+15,000 円

3. 実施日

令和 7 年 4 月 1 日

以 上